

平成 25 年 5 月 14 日

平成 25 年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画

限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるためには、政策の遂行に必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとすることが不可欠であり、内閣官房・内閣府本府においては組織全体で調達の改善に取り組むこととしている。

内閣官房・内閣府本府では、平成 25 年度において約 1,000 億円強の調達を実施することが見込まれている。

平成 25 年度については、「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）において示された取組等を行うとともに、「平成 24 年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画の上半期自己評価の結果」を踏まえ、更なる調達の適切性、透明性の確保、効率性の向上等を目指し内閣官房・内閣府本府の主要経費及び庁費類を中心に調達改善を図ることとする。

その具体的な調達改善の取組内容、目標等について、以下のとおり調達改善計画を定める。

I. 重点的に調達改善に取り組む分野

1. 随意契約、一者応礼の見直し
2. 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し
3. 主要経費における調達の見直し
 - ◎特殊かつ専門性が高い宇宙関係経費、遺棄化学関係経費
 - ◎政府広報経費
 - ◎防災関係経費
 - ◎勲章製造等関係経費

II. 具体的な取組内容

1. 特に力点を置く取組
 - (1) 価格交渉の推進
 - ①「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」による推進
 - ・ 契約内容や価格交渉経緯を「価格交渉シート」に記録
 - ・ 「価格交渉事例集」を作成・情報共有し、効果的な事例を活用
 - ・ 定期的にチーム会合を開催し、効果的な価格交渉手法を研究

②外部専門家による価格交渉の推進

- ・ 調達アドバイザーやCIO補佐官の助言による見積額の精査や、仕様のスリム化
- ・ 調達アドバイザーの助言より「価格交渉心得・チェックリスト」を策定

③研修の実施

復興庁、消費者庁の担当者も対象とした会計実務研修において調達アドバイザーによる講演を実施、職員の価格交渉のスキルアップを図る。

➔ 当初提示額から5%超の削減を目指す

(2) システム関係経費の見直し

- ・ 部局横断的にCIO補佐官の助言により、仕様の適正化や経費内容の精査
- ・ 国庫債務負担行為への移行による複数年契約の導入
- ・ 機器の賃貸借における再リースの活用

➔ 前回の調達額（比較可能なもの）から1割程度の削減を目指す

(3) オープンカウンタ方式の活用

「オープンカウンタ方式※」を積極的に活用することにより多数の者に競争参加の機会を広げる。

※少額随契における「見積合わせ」について、ホームページの「調達情報」に案件を掲載することにより、多数の者からの見積書を受け付ける。

➔ 前年度（14件）より大幅に件数を増やし、競争性を向上させる

(4) 調達手法の改善

①一者応札が継続している案件の随意契約への移行

複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件については慎重に検討の上、公募に切り替え仕様のすり合わせや価格交渉を実施

②総合評価の効果的な活用

- ・ システム関係の調達については、基準額以下の調達でも財務大臣への届出を行い、総合評価方式（加算方式）を活用
- ・ 可能なものについては、提案書の審査項目に過去の受注実績や経験・実績

を必須項目としない

- ・ 価格点割合の引上げ（例：1/3→1/2）、最低価格落札方式へ移行

③「競り下げの試行結果」と「一般競争入札」との比較検証

これまで試行した「競り下げ」と同種又は類似案件について一般競争として実施し、比較検証を実施

④積極的な調達情報の発信

新たにメールマガジンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した積極的な調達情報の発信により、入札参加者の拡大、競争性の向上、新規参入者へのサービスを向上

⑤市場価格調査の積極的な活用

予定価格の作成にあたり、特定の業者から見積書を徴収するのではなくホームページの「調達情報」に案件を掲載し、多数の者から参考見積書を受け付けることにより予定価格の精度を向上

2. 分野別の具体的な取組

(1) 随意契約・一者応札

①随意契約の見直し

- ・ 発注条件、仕様書の見直し等による競争性のある契約（一般競争又は公募）への移行
- ・ 随意契約審査委員会の更なる厳正な事前審査により適正性を確保
- ・ 企画競争案件においては価格についても原則、評価の対象項目とする
- ・ 価格交渉の推進（再掲）

➡ 一般競争・公募への移行や見積額の精査により経費の削減を目指す

②一者応札の改善

- ・ 入札予定案件を定期的に事前公表するなど積極的な情報提供
- ・ 公示開始日の前倒し、公示期間の延長
- ・ わかりやすい仕様書や概要説明の1枚紙を作成
- ・ できる限り入札説明会を開催し業者への内容理解の促進
- ・ 調査の実施等履行期間を十分に取るなど仕様書を見直し
- ・ 過去の成果物等をホームページ等において公開
- ・ 新たに、24年度に入札説明書等を取り寄せたが応札しなかった者から意

見を聴取、分析し、25年度の調達に活かす。

➡ 競争参加者を確保し一者応札の解消を目指す

- ・ 受注実績、資格要件についての緩和を検討
- ・ 過度に良質な条件、性能を求めるものとなっていないかを検証
- ・ 業務の効率性を損なわない範囲で発注業務の分割、新規参入者を確保
- ・ 入札に参入可能な事業者の事前調査

➡ 発注条件の緩和や事前調査により一者応札の解消を目指す

- ・ 上記の取組を行った結果、一者応札が継続する場合は随意契約に移行し価格交渉を実施（再掲）

(2) 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達

① 共同調達の実施

- ・ 汎用的な消耗品（OA消耗品、コピー用紙等）の調達や役務契約（クリッピング業務、速記等）を対象に幹事官庁として最多の15件以上の共同調達を実施
- ・ 特に、消耗品の調達については、規格の調整、納入予定回数の明記など更なる仕様の見直しを実施

➡ 参加官庁の調達事務を大幅に軽減し、スケールメリットの活用

② 価格交渉の実施、外部専門家による価格交渉の推進（再掲）

(3) 主要経費における調達

◎ 特殊かつ専門性が高い2経費（約500億円※うち国債約300億円）

当該経費（宇宙関係経費、遺棄化学関係経費）にかかる個々の契約案件については、特殊で専門性が高い仕様となっているため、引き続き外部有識者による調達の事前審査及び事後検証や民間コンサルティング会社等の進捗管理等により経費の削減を目指す。

また、契約後に代価が確定する契約については悪質な過大請求を未然に防ぎ、また過大請求があった場合にその結果として被った損害額を補償させるよう違

約金に関する特約条項を盛り込み契約手続きの厳正な執行に努める。

◎政府広報経費（約43億円）

引き続き、広報テーマに応じ、新しいメディアへの対応も含めた広報効果の確保を図るため、創意工夫のできる企画競争（随意契約）を活用することに加え、一定の年間広報枠の調達については、一般競争入札（総合評価）により適時適切な広報を実施するための機動性を高めつつ経費の削減を目指す。

◎防災関係経費（約45億円）

引き続き一者応札案件について競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう公示開始日の前倒し、仕様書の明確化や発注予定の事前公表等により競争性を高め経費の削減を目指す。

◎勲章製造等関係経費（約25億円）

一部の調達について、引き続き公募を実施し競争性を高めるとともに、同種の調達が可能と思われる者との経費の比較を行うなど、新たな取組を行うことにより経費の削減を目指す。

また、常時、調達案件の事前公表を行い、受注可能性のある事業者への積極的な情報提供を実施する。

※（ ）内の金額は平成25年度調達見込額である

3. その他の取組

人事評価制度の有効活用、調達等の専門家の養成及び外部専門家の活用などの行政サービスの向上や業務の効率化等につながるものについては、積極的に取り組む。

改善の対象	改善の取組内容	改善の目標
国庫債務負担行為の活用	・情報システムも含め、新たに5事業について国庫債務負担行為を導入。更に、今後も拡大を目指し予算要求へ反映	調達価格の削減
人事評価制度の有効活用	1. 人事評価記録書（能力評価）に業務の効率化・合理化の評価項目を22年度に新たに追加 2. 「内閣府人材育成・活用方針」（平成23年12月26日内閣府事務次官決定）に業務の効率化・合理化について評価することを明記 3. 当該方針に基づき、業務の効率化、合理化等に	取り組んだ職員の給与に反映させるなど業務の効率化・合理化等について職員にインセンティブを付与

	ついて評価に反映	
調達等の専門家の養成・外部専門家の活用	1. 情報システムなど専門的な仕様書や予定価格の作成等における外部専門家を活用、職員のスキルアップを図る。 2. 復興庁、消費者庁の担当者も対象とした会計実務研修における調達アドバイザーによる講演を実施、職員のスキルアップを図る。(再掲)	調達経費の削減及び調達担当者の能力向上
カード決済	1. 水道料金について実施。現金及び小切手の取り扱いを削減して支払事務の簡素化 2. 電子図書等の購入におけるカード決済の導入の検討	小切手払いや職員の立替払いを廃止し担当者の事務負担を軽減
旅費の効率化	1. アウトソーシングの実施部局を拡大 2. 割引制度や出張パック商品等を最大限活用	出張者のチケット手配の事務負担の軽減及び大口割引の適用により旅費を削減(パンフレット表示価格から更に5%引き)
仕様書の模範例の情報提供	・ 調達部局の事務軽減及び調達内容の品質確保等に資するため掲示板に掲載。	事務の効率化及び品質確保等
ネットオークション	・ 売払い可能な不用物品等があった場合には、ネットオークションを実施	歳入の確保
「身の回り無駄排除コンテスト」の実施	・ 「身の回り無駄排除コンテスト」を実施し、表彰者は人事評価に反映させる。	各職員のコスト意識の向上

Ⅲ. 調達改善計画の実施状況の把握

計画の進捗状況については、半期毎にとりまとめる。

Ⅳ. 自己評価の実施方法

上半期終了時点及び年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表する。

なお、評価においては入札等監視委員会や内部監査の事後検証・評価機能を活用し、評価の精度を高める。

また、自己評価結果には、次の内容を盛り込む。

- ・ 実施した取組内容及びその効果

- ・ 目標の達成状況
- ・ 実施において明らかになった課題
- ・ 今後の調達改善計画の実施や策定に反映すべき事項 等

V. 調達改善の推進体制

1. 外部有識者の活用方法

取組の推進に当たっては入札等監視委員会や調達アドバイザーの意見を積極的に活用するものとする。特に、調達の適切性や透明性の確保、効率性の向上といった視点で、問題点の抽出、取組に対する監視、指導、助言等を求めるものとする。

2. 推進体制の整備・推進状況のフォローアップ

「内閣官房・内閣府本府調達改善推進チーム」を設置し、調達改善を推進するための体制を整備する。

構成メンバーは下記のとおり。

統括責任者	内閣府大臣官房長
副統括責任者	内閣官房内閣参事官・内閣府大臣官房会計課長
メンバー	内閣官房内閣参事官（内閣総務官室） 内閣府大臣官房人事課長 内閣府大臣官房政策評価広報課長 沖縄総合事務局総務部長
実務者	内閣府大臣官房参事官（会計担当） 内閣府大臣官房会計課調査官 内閣官房内閣総務官室・内閣府大臣官房会計課課長補佐（総括担当、経理担当、契約担当） 内閣官房内閣総務官室（調整担当参事官補佐） 内閣府大臣官房人事課課長補佐（企画担当） 内閣府大臣官房政策評価広報課能率専門官 沖縄総合事務局総務部会計課課長補佐（経理担当）

推進チームにおける会合は必要に応じ開催する。

また、内閣府大臣官房参事官（会計担当）の主催により調達改善計画の推進状況のフォローアップのための実務者会合を半期に一度開催し、進捗状況を推進チームへ報告する。

3. 内部監査の活用

毎年度作成する「会計事務監査実施方針」の監査の重点項目として、調達改善計

画の進捗・改善状況等を掲げ、計画の検証・評価を行う。

VI. その他

1. 自己評価の公表

計画に関する取組状況等については、ホームページにおいて公表する。

2. 計画の見直し

指針の改定、計画の進捗状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の見直しを行い、公表する。

3. 所管独立行政法人への要請

所管独立行政法人が、本計画に準じた調達改革の取組を実施するよう要請する。